

五所川原市産業振興促進計画

令和2年2月25日作成
青森県五所川原市

1 総論

(1) 計画策定の趣旨

五所川原市は、平成17年3月28日に旧五所川原市、旧金木町、旧市浦村の1市1町1村の市町村合併により新市として歩みを始め、五所川原地域、金木地域及び市浦地域の3地域で構成され、総面積は404.20km²である。五所川原地域及び金木地域は津軽平野のほぼ中央に位置し、東は津軽山地の稜線を境に県都青森市と蓬田村、西は岩木川を挟んでつがる市、南は鶴田町と板柳町、北は中泊町中里地域に接している。また、市浦地域は、中泊町中里地域を挟んで北西部に位置し、東は今別町と外ヶ浜町蟹田地域、南はつがる市と中泊町中里地域、北は中泊町小泊地域と外ヶ浜町三厩地域に接しており、西側には日本海が広がっている。

合併時（平成17年）の国勢調査人口は62,181人であったが、平成27年同調査では55,181人となっている。これは、合併からの10年間で7,000人、年平均700人のペースで人口が減少していたことを示しており、現時点でも人口減少に歯止めはかかっていない。また、平均寿命の伸びや若年層の流出等により、高齢化率は年々上昇しており、同年同調査の65歳以上の人口割合は31.7%となるなど、高齢社会への対応が求められている。

本市の産業別就業者数については、平成27年では第1次産業が3,704人（就業人口比率14.6%）、第2次産業が5,157人（20.3%）、第3次産業が16,512人（65.1%）となっている。以前と比較すると第1次産業・第2次産業就業者の割合が減少し、その分第3次産業就業者の割合が増えている。また、平成17年の各産業の就業者数との比較では全ての産業で減少しているが、第1次産業・第2次産業就業者の減少が著しく第1次産業は19.4%、第2次産業は16.8%減少しており、第3次産業も2.5%減少している。また、平成27年度の1人当たりの市民所得は、2,281千円と県平均の2,462千円を下回っている。

五所川原公共職業安定所管内の雇用情勢については、有効求人倍率が依然として全国でも最下位付近の青森県平均の数値よりも低い状況ではあるが、平成30年10月に初めて1倍を超えている。この要因としては、郊外型の商業集積に伴うサービス業等の求人の好調な推移が挙げられる一方で、人口減少や雇用のミスマッチ等による担い手不足の深刻化が指摘されている。

こうした状況のもと、本市の産業振興に向けては、地域資源を活用した地域ならではの産業の創出、安全・安心で快適な暮らしを支える定住基盤の確立など暮らしやすさの実現に向けた各種施策を推進しながら、半島税制の適用拡大による設備投資の活発化やその他の支援措置によって、雇用の創出を始めとする地域経済の活性化を図り、不確実性の高い新たな社会経済情勢の変化にも柔軟に対応していかなければならない。

これらを踏まえるとともに、本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進や地域経済の好循環を図るため、平成27年に施行された改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下、「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、平成27年に策定した産業振興促進計画が計画期間を満了することから、新たに計画を策定するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組

本市が平成27年に策定し、認定された五所川原市産業振興促進計画（平成27年度～令和元年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

〈市〉

- ・ 国税・地方税に関する租税特別措置の活用の促進
- ・ 工場用地取得助成金
- ・ 新規雇用（テレマーケティング関連産業）に関する助成措置

〈県〉

- ・ 新幹線開業効果を活かした地域産業の創出促進
- ・ 農工の産業間の多様な連携の促進
- ・ 産業・雇用の自立的な循環構造の確立に向けた雇用創造プランの策定

〈関係団体等〉

- ・ 農業分野：「つくねいも」の有効活用等
- ・ 商工観光分野：中小企業者を対象とした経営相談等

イ 前計画における目標及び達成状況等

前計画期間における目標に対して、令和元年度末時点での達成状況は次のとおりとなった。

【目標及び達成状況】

業 種	目 標		達成状況	
	半島税制の適用対象となる設備投資の件数(社)	当該設備投資による新規雇用者数(人)	半島税制の適用対象となる設備投資の件数(社)	当該設備投資による新規雇用者数(人)
農 業	1	5	0	0
水産業	1	5	0	0
製造業	5	15	6	24
農林水産物等 販売業	1	5	0	0
旅館業	1	5	0	0
情報サービス業等	1	5	0	0
合 計	10	40	6	24

※達成状況は市課税資料に基づく半島税制適用企業に対する市調査による。

【成果及び課題】

・ 産業の振興の対象とする事業が属する業種の中で、製造業においてのみ適用実績があり、目標値を達成したが、それ以外の業種においては適用実績がなかった。製造業以外に適用実績がなかった課題としては、農林水産関係業種については半島税制の対象となりうる規模の設備投資がそもそも限定的であること、旅館業については年間を通した需要が不安定であること、情報等サービス業については立地への動きが見られるものの該当する規模の設備投資が行われていないこと等が考えられる。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

・製造業における適用の維持、拡大とともに、製造業以外の産業振興の対象とする事業が属する業種における適用の促進を目指し、事業者の経営の安定化支援と四季を通じた五所川原の魅力の創出と発信等の地域の強みを生かす産業・賑わいづくりの推進による経営規模の拡大を図る。

・本計画と半島税制の内容を事業者や商工会議所及び商工会等の経済団体等に広く周知し活用を促し、対象となる設備投資のニーズの掘り起こしを図る。このため、これら事業者等向けの制度周知に関して、複数の取組を組み合わせることでより効果的に実施するとともに、個別の取組ごとの目標を設定することとする。

2 計画区域

本計画の対象とする区域は、五所川原市全域とする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおりである。

(1) 農業、水産業（農林水産物等販売業を含む）

本市の基幹産業は、米やりんごを中心とする農業及び十三湖のヤマトシジミを中心とする水産業といった第1次産業である。近年、農業においては高齢化や後継者不足による離農が増加しており、意欲ある新規就農者等の担い手の確保を図るとともに、地域農業の中心となる経営体や6次産業化を推進する法人に対する支援等の充実を図り、競争力の高い、強い農業づくりを図っていく必要がある。

水産業においては、十三湖のヤマトシジミ漁を中心とする内水面漁業が中心であり、全国的に知られてはいるものの、近年は漁獲量が最盛期と比較すると低調に推移していることから、十三湖の環境改善等、安定した漁獲量の確保や品質向上に、より一層努めていく必要がある。

また、経済のグローバル化など、農林水産業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、農林水産物の高付加価値化や他産業との融合、新たな販路の開拓等に取り組んでいくことが求められている。

(2) 商工業等（製造業を含む）

本市は、豊かな自然に恵まれ、津軽平野の新田開拓から農業生産の中心地として栄え、明治以降は交通基盤の充実により、農海産物等を中心とした流通拠点として発展し、「商都五所川原」が形成された。その後、米やりんごを始めとした農業を基幹産業としながらも、新市街地の形成や工業団地の整備など随時市街地が拡大し、商業・流通の拠点及び内陸型工業都市として発展してきた。

本市の商業については、昭和の最盛期には、本地域の人口が5万人規模でありながら商圈人口20万人とも言われ、中心市街地に百貨店が3店舗立地するなど多くの小売店が賑わうとともに飲食店街も活況を見せていた。しかし現在では、人口減少やモータリゼーションの進展、大店法改正による郊外への大型店の出店、消費者ニーズの多様化等の要因により中心市街地の空洞化が顕在化している。一方近年では、新たな広域型商業の核として、官民一体となって平成

9年に整備した「エルムの街ショッピングセンター」を中心とした郊外型の商業集積が賑わいを見せている。また、高規格幹線道路「津軽自動車道」等の道路交通体系の整備が進むにつれ、消費者が商圈を超えて活発に移動するようになり、商業における青森市、弘前市との都市間競争が激化し、近年のオンラインショッピングの成長による実店舗への影響と相まって、より厳しさを増している。

工業については、本市は「青森県五所川原市漆川地区農村地域工業等導入実施計画」に基づき、青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への製造業を始めとする企業誘致を推進してきており、現在18社の誘致企業を含む33の企業が立地している。しかし、既存立地企業の売却、統合など生産拠点の縮小や整理の動きもあり、未利用地等への新規企業の進出促進が求められている。

また冒頭、計画策定の趣旨で述べた「地域資源を活用した地域ならではの産業」については、地域の農林水産業から産み出される安全・安心な産品を活用し、それに高付加価値を与え、地域経済に好循環をもたらすエンジンとなる食品関連の製造業等を主として想定するものだが、現時点でこれに該当する一定規模以上の設備投資は見られておらず、今後の動向を注視していく必要がある。

(3) 観光（旅館業を含む）

本市は、津軽三味線発祥の地であり、作家太宰治の生家「斜陽館」、中世安藤氏の十三湊遺跡群等の歴史文化資源に恵まれているほか、日本さくら名所100選に選ばれた芦野公園、本州最北端の民鉄「津軽鉄道」、平成8年に約1世紀振りに復活した高さ約23mの「立佞武多」等の観光資源に恵まれており、平成16年に開館した「立佞武多の館」は観光拠点として多くの来館者を得ている。

しかし、個人の価値観や情報収集方法が多様化し、観光目的や旅行形態の多様化も進み、旅行者のニーズに合わせ、この地域ならではの魅力を創出・発信していくことが必要となっており、四季を通じた本市の魅力をさらに引き出し、伝えることで、何度も訪れたい観光の振興が求められている。

また、インバウンド誘客について国が取組を強化するなか、青森県においては東日本大震災以降、毎年増加を続けているものの、全国34位（2017年）に位置している。令和元年7月には青森空港と台湾桃園国際空港を結ぶ定期便が就航されるなど、インバウンド誘客の機運が高まっており、外国人に選ばれ、満足してもらおう観光地づくりが求められている。本市のインバウンド誘客に向けては、外国人に響く観光コンテンツの開発と物産やアウトバウンドを含む双方向の国際交流を推進するとともに、交通機関、宿泊施設、小売販売店等のサイン及びウェブサイト等の外国語対応、外国人対応ガイド及びツアー商品の開発、公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済の普及等、受け入れ環境の構築が課題となっている。

(4) 情報サービス業等

情報通信技術の普及発展と同時に、本市においても人口減少・高齢社会が到来し、高齢者を含めたすべての市民が情報通信技術を効果的に活用した福祉・医療サービス、移動・買い物支援等の生活全般における利便性の向上を享受できる、持続可能なスマート社会の構築が今後より一層求められてくる。現在、市内における情報サービス業等については、家電関連コールセンターの立地等により相応の雇用は創出されているが、一定規模のデータセンターやソフトウェア開発、インターネット付属サービス業等についてはまだ見られていない。これらの業種は

雇用創出力を始め、他産業との連携による地域産業の高度化や活性化等の様々な波及効果が期待されることから、今後の動向を注視していく必要がある。

5 計画区域において振興すべき業種

計画区域において振興すべき業種は、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等とする。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下の取組等を推進する。

(1) 農業、水産業（農林水産物等販売業を含む）

主な取組事業	説明
生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 耕作条件の不利な農地の整備や優良農地の保全対策を実施するとともに、担い手への農地利用の集積・集約化を推進する。 国等の関係機関に対し、水産業の生産基盤向上のため、十三湖の環境改善を働きかける。
生産経営体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 農業用機械・施設の導入等、地域農業における担い手の経営基盤の強化に対する支援の充実を図る。 高齢化や後継者不足による離農農家の農地の情報収集を行い、農地中間管理機構の事業等を活用し受け皿となる担い手の確保に努める。

主な実施主体	主な役割
市	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤の整備に向けた取組を実施する。 生産経営体制の強化に向けた取組を実施する。
農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 市の主要作物である米・りんごの販売促進のほか、地域に適した特色のある作物の振興と農家所得の向上を目指し、地場農産物の産地確立に取り組む。 農家の栽培技術向上のための指導、新規就農者や後継者育成のための営農指導を行う。

(2) 商工業等（製造業を含む）

主な取組事業	説明
企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川等への企業誘致を促進する。
経営改善の支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者による経営改善等に向けた事業計画の策定を支援する。

主な実施主体	主な役割
市	<ul style="list-style-type: none"> 青森テクノポリスハイテク工業団地漆川等への企業誘致を促進する。

商工会議所・商 工会	・中小企業・小規模事業者による経営改善等に向けた事業計画の策 定を支援する。
---------------	---

(3) 観光（旅館業を含む）

主な取組事業	説明
観光資源の整備 ・充実	・立佞武多や斜陽館、十三湖等の豊富な観光資源の更なる活用を図 り、幅広い観光ニーズに応じた主要観光施設の整備・充実を図る。
受入環境の向上	・市内関係団体との連携のもと、観光施設や宿泊施設、飲食店等と いった観光客が来訪する機会の多い施設の従業員に対し、観光客へ のおもてなし意識の啓発、受入環境の向上を支援する。

主な実施主体	主な役割
市	・観光資源の整備充実に向けた取組を実施する。
観光協会	・観光資源及び観光物産の開発、宣伝及び紹介。 ・観光拠点「立佞武多の館」を運営管理する。 ・立佞武多・ねふた運行事業を実施する。
商工会議所・商 工会	・五所川原市台湾交流協会を運営し、台湾で人気のりんごを始めとす る物産の輸出やインバウンド等の双方向の観光振興による地域経済 の活性化を図る。

(4) 情報サービス業等

主な取組事業	説明
企業誘致の促進	・青森テクノポリスハイテク工業団地漆川等への企業誘致を促進す る。

主な実施主体	主な役割
市	・青森テクノポリスハイテク工業団地漆川等への企業誘致を促進す る。
商工会議所・商 工会	・企業立地の斡旋を行う。

(5) 共通

主な取組事業	説明
租税特別措置の 活用促進事業	・事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致 の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
地方税の不均一 課税	・計画区域における、対象業種の設備投資に対する地方税を軽減 し、事業の継続、拡張を支援する。
創業及び事業承 継への支援	・創業相談ルームにインキュベーション・マネージャーを配置し、事 業計画の策定支援、経営相談等による支援を行う。 ・事業承継に関するセミナーを開催し情報提供を行うほか、相談窓 口での事業承継診断の受診を促す。

主な実施主体	主な役割
市	<ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイトで半島税制の周知を実施する。 ・県と連携して事業者向けにチラシを配布する等、半島税制の活用促進を図る。 ・誘致企業を定期的に訪問し、企業のニーズや課題を把握し、半島税制等の支援措置の普及を図る。 ・誘致企業懇談会や五所川原立佞武多等、地域と誘致企業との交流・連携の場を設け、誘致企業の地域への浸透と企業間連携や新たなビジネス展開を促進する。 ・商工会議所や商工会等と連携し、関係団体のビジネスセミナー等において半島税制の説明を行う。 ・創業及び事業承継への支援に向けた取組を実施する。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税の不均一課税の実施について、引き続き県ウェブサイト等で周知を行うとともに、市町村と連携して事業者向けにチラシを配布する等、半島税制の活用促進を図る。
商工会議所・商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携して、ビジネスセミナー等において半島税制の説明を行う。

7 計画の目標

本計画の終期までに達成すべき目標は、以下のとおりとする。

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

業 種	半島税制の適用対象となる設備投資の件数（件）
農林水産物等 販売業	1
製造業	5
旅館業	1
情報サービス業等	1
合 計	8

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

業 種	当該設備投資による新規雇用者数（人）	当該設備投資による新規雇用者の内移住者数（人）
農林水産物等 販売業	5	2
製造業	25	10
旅館業	5	2
情報サービス業等	5	2
合 計	40	16

(3) 事業者等向け周知に関する目標（毎年度）

①説明会の実施	・商工会議所及び商工会と連携し年に1回これら関係団体のビジネスセミナー等において半島税制の説明を行う。
②市ウェブサイトでの情報発信	・市ウェブサイトにおいて、半島税制を周知するページを作成し、恒常的に情報発信する。
③市広報誌での情報発信	・年に2回、市広報誌を活用して、半島税制の情報発信を行う。
④事業者への直接周知	・年に延べ30以上の事業者を訪問し、半島税制の説明を行い、チラシやパンフレットを提供する。

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、市総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9 参考データ等

【人口等】

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人 口	62,181 人	58,421 人	55,181 人
生産年齢人口	38,014 人	34,861 人	31,606 人
高齢人口	15,553 人	16,226 人	17,433 人
高齢化率	25.0%	27.8%	31.7%

※高齢化率は分母から分類不能分を除いて算出している。 資料：国勢調査

【産業別就業人口の推移】

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業人口	27,868 人	25,832 人	26,206 人
第 1 次産業	4,596 人	3,833 人	3,704 人
就業人口比率	16.6%	15.0%	14.6%
第 2 次産業	6,196 人	5,231 人	5,157 人
就業人口比率	22.3%	20.5%	20.3%
第 3 次産業	16,922 人	16,501 人	16,512 人
就業人口比率	61.1%	64.5%	65.1%

※就業人口には分類不能も含む。

資料：国勢調査

※就業人口比率は分母から分類不能分を除いて算出している。

【農業産出額の推移】

(単位：千万円)

区 分	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
農業産出額	890	981	1,043	1,067
耕 種	888	978	1,039	1,063
米	448	517	584	626
野菜	73	79	82	92
果実	315	324	320	295
花き	15	17	15	14
畜 産	3	3	5	4
肉用牛	3	3	5	4
豚	-	-	-	-

(資料：農林水産省 生産農業所得統計)

【農業経営の状況】

(単位：戸、人、ha)

区 分	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総農家数	3,954	3,410	2,912	2,385
販売農家	3,575	2,898	2,412	1,963

	専業農家	641	719	861	846
	第1種兼業農家	1,045	856	569	424
	第2種兼業農家	1,889	1,323	982	693
耕地面積		7,954	7,140	7,587	6,042
	田	6,766	6,098	6,709	5,256
	畑	415	326	219	172
	樹園地	773	716	659	614

(資料：農林業センサス)

【工業における事業所数、従業員数等の推移】

(単位：事業所、人、万円)

区 分	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度
事業所数	93	66	67	62	60
法人	73	57	55	58	-
個人	20	9	12	4	-
従業者4～9人	46	29	35	29	27
従業者10～29人	36	21	24	26	24
従業者30人以上	11	6	6	7	9
従業者数	2,282	1,607	1,523	1,431	1,420
男	1,455	1,144	1,075	1,007	1,003
女	827	463	448	424	417
製造品出荷額等	3,108,379	2,344,563	1,620,706	2,249,038	2,266,287
製造品出荷額	2,837,563	2,098,078	1,368,617	2,005,094	1,918,853
加工賃収入額	191,452	181,829	190,139	186,595	252,113
その他収入額	79,364	64,656	61,950	57,349	95,321

(資料：工業統計調査)

※工業における従業者規模4人以上の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等である。

【青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致の状況】

No.	会社名	分類	立地年月	操業年月	業種(主要製品)
1	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	工場	H24.7	H24.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業(半導体素子)
2	(株)トモエガスセンター	工場	S60.3	H2.8	化学工業(窒素ガス)
3	日本通運(株)五所川原営業所	営業所	S63.7	H元.6	運送業
4	(有)吉村商事	休業中	S63.7	H元.6	倉庫業
5	(株)竹精機 津軽工場	工場	S63.12	H1.7	生産用機械器具製造業(半導体の成形切断、金型及びその部品装置等)

6	(株)三友 青森工場	工場	H2.4	H2.12	金属製品製造業 (指示計器用ばね)
7	リズム協伸(株) 五所川原工場	工場	H2.4	H4.10	電子機械器具製造業 (テーピング端子タブ端子)
8	鳥羽工産(株) ツガル工場	工場	H2.7	H8.5	輸送用機械器具製造業 (航空機用板金部品)
9	(株)エノモト 津軽工場	工場	H3.4	H5.4	電気機械器具(コネクタ部品・リレー部品・金型部品)
10	青森定期自動車(株) 五所川原支店	支店	H8.11	H9.10	運送業
11	(株)やまと商社 青森工場	工場	H9.12	H12.5	金属製品製造業(ヒンジ)
12	エクトム(株)	本社	H11.12	H12.3	一般機械具(プラスチック射出成形金型設計、製作)
13	東和電材(株) 五所川原営業所	営業所	H12.2	H12.8	電気機械器具卸売
14	佐川急便(株) 五所川原営業所	営業所	H12.8	H13.1	運送業
15	勅使河原産業(株) 青森営業所	営業所	H13.6	H14.4	運送業
16	(有)鈴木興業	未定	H14.9	未定	一般土木工事 (足場材料)
17	センコー (株) 東北主管支店 青森物流センター	事業所	H29.8	H29.9	道路貨物運送業、倉庫業
18	(株)大宝	工場	H30.5	未定	電気機械器具製造業
	合計 18社 (未操業を含む)				

【青森テクノポリスハイテク工業団地漆川以外に立地する誘致企業】

No.	会社名	分類	立地年月	操業年月	業種 (主要製品)
1	(株)ホクエツ青森 五所川原工場	工場	S43.10	S43.12	窯業・土石製品製造業 (コンクリート製品)
2	森羽紙業(株)	本社	S44.4	S46.4	パルプ・紙 (各種ダンボール箱)
3	東芝映像ソリューション(株) 青森事業所 五所川原工場	事業所	S44.7	S48.10	電気機械器具製造業 (サービス・修理・コールセンター)
4	青森ファッション(株)	本社	S58.12	S59.5	繊維工業 (婦人服)
5	ユニセラ (株) 金木工場	工場	H元.10	H2.2	窯業・土石製品製造業 (電子部品用ステアタイト素地)

6	(株) 竜飛精工 青森工場	工場	H4. 1	H9. 1	生産用機械器具製造業 (事務機・ビデオ等の内外装部品)
7	東芝コンシューママーケティング(株) 修理受付センター	事業所	H19. 9	H19. 12	情報サービス業 (コールセンター)
8	(株) テックイー	本社	H22. 9	H22. 10	電子部品製造業
9	りらいあコミュニケーションズ(株)	事業所	H23. 3	H23. 4	情報サービス業 (コールセンター)
10	トランスコスモス(株) 五所川原事業所	事業所	H23. 12	H24. 2	情報サービス業 (コールセンター)
11	(株) ヨシダパッケージ 青森工場	工場	H30. 5	H30. 5	製造業(工業用真空形成トレイ、真空形成用金型、その他梱包資材)
12	東芝ビジネスアンドライフサービス(株) 東北支店 青森営業所	営業所	H30. 9	H30. 9	情報サービス業(シェアードサービス事業、システムサービスデスク事業)
	合計 12社				

【観光客入込数等の推移】

(単位：人)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
観光客入込数	607, 147	607, 254	580, 472	604, 578	576, 011

(資料：青森県観光入込客統計 青森県観光国際戦略局)